

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2021. 5. 31

# 病院組合ニュース

No.133

愛知県病院事業庁職員組合

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1

愛知県東大手庁舎内

電話(052)212-8031 FAX(フリーアクセス)0120-930-340

メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp

発行責任者 安藤京一

## 病院事業庁交渉

5月20日、アイリス愛知において、病院事業庁との交渉、初顔合わせを行いました。

冒頭の宮澤病院事業次長によるあいさつでは、忙しい病院職場での経験が今につながっていること、このコロナ禍打破のためのワクワクン接種への姿勢をうかがい知ることができました。

病院事業庁との交渉で確認したことは次のとおりです。

### ○経営状況

借りている資金は計画的に返済をしていかないといけない。コロナ禍の中、4月からの収支は日々確認をしている。昨年と同様に一時借入をするか否かは精査が必要である。

今年度、精神医療センターで1病棟、小児センターのPICUと23病棟が新型コロナウイルスの受け入れ病床となり、補助金が入ってくる見込み。

定している。

看護師は12名、医師

は7名の体制で考えているが、常時その人数が必要かは調整している。薬剤師は4名を常駐させたいが、病院事業庁だけで対応するのは無理と考える。

会場の運営は感染対策局、感染対策局から住民の案内等をする。

【組合】会場へ行く方法。タクシーは使用できるか。

→出張で整理するため、旅費のルールが適用される。タクシーについては、勤務公署から会場へ乗り合わせて行く使用は可能。

【組合】会場の接種時間は約12時間だが、職員勤務時間は、→12時間勤務することはなく、交代をする。

【組合】何か手当は支給されるか。現場から声がある。

→通常の勤務で整理する。手当要求の声は聞いている。

【組合】接種時のトラブル対応は想定しているか。

→がんセンターのICTの医師がしっかりと対応を考えて行っている。

○今後の愛知病院への異動

新型コロナウイルス新規コロナワクチン大規模集団接種も始まり、これ以上は愛知病院へは職員を出せない。

●宮澤病院事業次長  
あいさつ（抜粋）

皆様はじめまして。私は入庁時にがんセンターに配属され、6年間勤務しました。今年度から病院事業庁に戻ることとなり、非常に懐かしく思います。病院職場の現場が忙しいことは重々承知しており、私も20代の頃は、がんセンターに居た時間が非常に長く、そこで鍛えられたことで今まで勤めることができましたと思います。

当時はボウリング大会、野球大会などがあり、多くの職種の方と交流ができたことも楽しい思い出です。これから、県営名古屋空港での大規模集団接種が始まります。皆様には御負担をおかけすることとなりますが、一日も早いワクチン普及のため、どうぞよろしくお願ひします。



あいさつをされる宮澤病院事業次長（写真中央）

# 病院事業庁 5月1日 過欠員状況

5月20日にアイリス愛知で行われた病院事業庁交渉では、各病院の5月1日現在の過欠員状況の説明が口頭でありました。

欠員となった原因は、育児休業などの代替職員の確保不足のほか、採用試験の時期の関係で退職者の補充が出来なかったためです。

## ○欠員への対応

欠員の対応がされていない職種のうち、がんセンターの臨床検査技師と精神医療センターの作業療法士は、臨時的任用職員で対応を考えていることを確認しました。

また、欠員ではないが、現在の定数で人員不足の場合は、別に増員要求をしていく必要があります。

## ○欠員の考え方

欠員の考え方ですが、病気休職や育児休業の方がいて定数に満たない場合に欠員となり、療養休暇や産休では欠員となりません。

なお、令和4年度採用の職員採用試験が行われますが、その職種に欠員があり条件が合えば令和3年度中の前倒し採用もあるとのこと。

5月1日過欠員状況(2021.5.20病院事業庁口頭説明)

<がんセンター>		
過欠員	処置	
事務	3	
生物統計家	△1	
CRC	△3	※看護師へ振替2
薬剤師	△1	臨時的任用職員で対応
臨床検査技師	△1	
看護師	11	うち承認過員6
遺伝子カウンセラー	△1	
調理師	△3	臨時的任用職員で対応2 ※栄養士へ振替1
小計	4	
<精神医療センター>		
過欠員	処置	
事務	△1	臨時的任用職員で対応
社会福祉士	△1	臨時的任用職員で対応
看護師	6	うち承認過員5
作業療法士	△1	
小計	3	
<小児センター>		
過欠員	処置	
事務	3	
看護師	7	うち承認過員6
助産師	3	
言語聴覚士	△1	
保育士	△1	臨時的任用職員で対応
小計	11	
合計	18	

## 大規模集団接種会場における業務に手当支給!

5月24日、病院事業庁から新型コロナワクチン大規模集団接種での業務における業務に特殊勤務手当の特例措置の提示があり、執行委員や分会役員に意見を聞いて了承の旨を伝えました。

特殊勤務手当の特例措置について (提示)

1 提示内容  
新型コロナワクチン大規模集団接種会場における業務について、次のとおり特殊勤務手当の特例措置を設ける。

支給対象業務等	手当額
予診業務	日額 20,000 円
ワクチン接種、接種後の経過観察業務	日額 3,000 円
薬品管理、薬液充填業務	日額 3,000 円

2 適用期間  
2021年5月24日から2021年9月30日まで

## 分会三役の紹介です

分会	分会長	副分会長	書記長
本 庁	牧 祐 太 朗 管 理 課	小 松 鉄 舟 経 営 課	成 田 知 己 経 営 課
がんセンター	加 藤 み ほ り 5 西 病 棟	植 田 綾 4 西 病 棟	中 村 早 紀 放射線診断部
精神医療センター	谷 口 和 希 西 4 病 棟	岡 田 さ ゆ り 東 2 病 棟	奥 所 真 也 西 4 病 棟
小児センター	立 松 千 鶴 臨 床 検 査 室	深 谷 卓 史 2 2 病 棟	村 上 愛 子 2 0 病 棟

## 新役員紹介

### ★監査委員

成田知己(病院事業庁・事務)

組合員のみなさまのために頑張ります。よろしく願います。

人事異動などにより、2名の執行委員と1名の監査委員が欠員となりました。  
4月9日に補充選挙の公示を行い、4月16日に立候補の締め切りを行った結果、立候補者が定数を超えなかったため、無投票当選となり左記の方が新役員と決まりました。  
なお、岡崎市派遣分会の執行委員2名の退職による欠員補充は行いませんでした。